

を使用、コピー、譲渡、開示、または許可するべきではない。

受講生は無料有料に関わらず、NAET® の書籍や資料の全てをコピーまたは転載して他者に配布してはならない。受講生は、NAET® もしくは Dr.Nambudripad からの書面による同意なしに、NAET® より受け取ったその他機密情報の一切を配布してはならない。

受講生は、NAET® 施術を行う目的においてのみ、機密情報を得る必要のある従業員と代理人だけに機密情報を開示する権限が与えられている。

いかなる受講生も、NAET® もしくは Dr.Nambudripad からの特別な許可無しに、第三者に（たとえすでに NAET® のメンバーであったとしても）いかなる NAET® 技術や方法論を教えたり、販売する権限は与えられていない。

3. 契約の終了

本同意書は、いずれかの当事者によって 10 日前までに提出される書面での事前通告によって終了されるまで継続するものとする。

終了日から 1 週間以内に、受講生はすべての資料、受講生の所有物や管理下の物であっても機密情報を含んでいたり反映したりしているものがあれば、NAET® に返却しなければならない。ただし、永久に本同意書の規定に基づいて機密情報を取り扱うことができるのであれば、受講生は内部記録保持のみを目的としてコピーを保持することができる。

機密情報および非開示に関する本契約項目の1及び2は、本契約の終了後もそれぞれ存続し、完全に効力を持ち続ける。

4. 解析調査

受講生は、NAET® の資料の分析を実行しない、または NAET® のいかなる技術・方法論・製品・機械を解析し模倣しないことに同意する。

5. 法定開示

受講生が、管轄権を有する裁判所もしくは政府機関によって発行された合法的で有効な召喚状または命令の下、機密情報の全部または一部を開示するよう要請を受けた場合、受講生は以下に同意する。

- ①直ちにそのような要請を取り巻く状況、状態、存在を NAET® に通知し、
- ②そのような要請を狭めたり開示を制限したりするため、合法的に可能な措置を講じることについて NAET® と相談し、もしその召喚状や命令の一部またはすべてに異議を申し立てることを決定した場合は NAET® と協力し、
- ③機密情報の開示が法的に要求された場合、召喚状または命令に従うために必要な情報のみを開示し、施術が機密情報の一部として適用されるという声明や他の信頼できる保証を得るために最善を尽くすこと。

6. 権利譲渡の不可

本同意書は、以下のようないかなる形態であれ受講生に権利を許諾または暗示すると認めるものではない。

NAET® の商標・名称・技術・方法論・企業秘密・使用許可者としてのまたはその他方法としての権利を含むその他の機密情報、これらの使用を含む（しかしこれに限定されない）。

本同意書に基づく機密情報の開示は、受講生に使用許可者として、またはその他方法で受講生に機密情報を許諾する義務を生じさせるものではなく、機密情報は引き続き NAET® の唯一の財産と承認する。

7. 認定

本同意書の目的上、特定のアレルギーに基づく疾患のある患者を施術するにあたり、受講生が NAET® の方法論とテクニックに習熟している場合、認定が与えられる。受講生は NAET® によって認定され、登録メンバーであるとみなされる限り、NAET® 施術者と名乗ることができる。

① 受講生が自身を NAET® 施術者として名乗るためには、NAET® ベーシックオンライン講座を受講し、開始から4カ月以内に修了させなくてはならない。NAET® ベーシックオンライン講座の最終テストに合格すると、修了証が渡される。受講生は NARF メンバーとして認定され、NAET® ウェブサイトの施術者一覧に名前が掲載される。

② NAET® 公認資格を維持するには、NAET® 本部によって定められた年間登録料の支払いが必要となる。NAET® 公認資格を維持することによって、オンライン・対面による NAET® セミナーの受講、商品購入、ウェブサイト利用、ウェブサイト上の公認者リストへの掲載が可能となる。受講生の責任において、毎年期限内に会員登録を更新する。（NAET JAPAN メンバーであれば、毎年末に NAET JAPAN 事務局が一括して支払い、会員登録を行う。）

③ NAET® ベーシックオンライン講座修了後、受講生は NAET® 本部によって承認された NST インストラクターの下で実技講習を受けるよう指示される。実技講習が修了すると、NAET® メンバーから準公認施術者となる。

④ 受講生は、重度のアレルギー患者やアナフィラキシー患者の施術を引き受けるにあたり、NAET® アドバンス 2P オンライン講座（アナフィラキシー患者の対処）の受講を最低限の必須条件とする。そして NAET® アドバンス 2P オンライン講座内の小テストや最終テストに合格することで、アドバンス 2P オンライン講座内容が身についたことを示さなくてはならない。

⑤ 受講生は、上記条件をすべて満たし、さらに指定された条件の症例報告をウェブサイトから提出することで、「NAET® 公認施術者」として施術者一覧に掲載される。

⑥ www.naet.com のウェブサイトの一覧における規制は、完全に NAET® の権限下にある。

8. 免責・補償

受講生は、NAET® のテクニックや方法を用いた施術行為によって生じた患者もしくは第三者からの全ての申し立てに対して、受講生自身の費用で弁護もしくは補償し、NAET® および Dr.Nambudripad に対して、いかなる損害をも与えないことに同意する。

このような補償は、人や財産に対する傷害や損害、ならびに弁護士費用から生ずる請求、損害、負債に限定されることなく適用される。このような補償は、NAET® または NAET® の代表としての責任を負う Dr. Nambudripad の過失に起因する人や財産への損害には適用されない。

9. 禁止命令

機密情報の不正開示や不正使用は、NAET® に対し、取り返しのつかない重大な損害を招く可能性がある。しかし、当事者がこの状況を確実に予測しすべての損害を賠償するのは困難であり、NAET® は管轄裁判所に対し、受講生またはその代表者による違反業務に伴う差し止め命令を要請、取得する権利がある。

10. 譲渡

受講生は、本契約を自分以外の第三者に委託もしくは譲渡することはできない。本契約に基づきいかなる権利または義務を受講生以外の第三者に委任しないものとする。この項目に違反した第三者への譲渡は、全て無効とする。

11. 同意書(契約)の変更と独自審査の権利放棄

受講生は、書面による NAET® 代表者と受講生の両者による署名がない限り、本同意書へのいかなる追加・削除・変更または権利放棄はない、と理解しているものとする。受講生はさらに、本同意書に署名することによって、本同意書に含まれる項目に対し助言する自らの弁護士や第三者による独自審査の権利を放棄している、と理解しているものとする。本同意書に署名することにより、受講生と NAET® は本同意書に含まれるすべての条項に従うことに同意したことになる。

12. 準拠法・管轄区および裁判地

本同意書は、米国カリフォルニア州の法律に従い適用される。よって、カリフォルニア州管轄区域以外の法律適用を引き起こす法律の条項または規則の選択や論争に影響を与えることはない（カリフォルニア州またはその他の司法管轄権にかかわらず）。本同意書もしくは本同意に関連する論争や主張、またはその違反が発生した場合、両当事者はカリフォルニア州オレンジ郡の専門家の調停により、その解決をすみやかに試みるものとする。調停に失敗した場合、未解決の請求や論争はカリフォルニア州オレンジ郡の仲裁で解決するものとする。仲裁人が下した裁定に関する判決は、その管轄権を有する裁判所に提出することができる。何らかの理由で訴訟が法廷に持ち込まなければならない場合、両当事者はカリフォルニア州オレンジ郡の最高裁判所が管轄および裁判地となる事に同意する。受講生は訴訟に関連するすべての弁護士費用とその他費用を NAET® に支払うことに同意する。

本同意書（契約）のいずれかの条件の全てまたは一部が無効・違法・執行不能とみなされる場合、本同意書の他の条件の有効性はそれによっていかなる形でも影響を受けることはない。

NAET® 受講生署名欄：（Web 入力の場合、漢字氏名のみ手書き入力をお願いします。）

漢字氏名 _____ .

ローマ字氏名 _____ . 署名日 20 _____ .

NAET JAPAN 事務局 静岡県静岡市駿河区池田 553 番地 GS ビル 1F